

令和6年度 第4回 玉野医療センター評価委員会 資料

目 次

第2期中期計画（案）	1 P
第2期中期目標・中期計画 比較表	1 9 P
第2期中期計画 予算、収支計画、資金計画内訳	3 3 P
意見書	3 6 P
たまの病院 外来診療担当表	3 7 P
たまの病院のバス停について	3 9 P
新病院の室料差額について	4 0 P
出資財産について	4 2 P
財産の返納について	4 3 P
玉野市民病院の跡地活用について	4 4 P

地方独立行政法人 玉野医療センター

第2期中期計画（案）

目 次

前文	1
第 1 中期計画の期間	1
第 2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	1
1 担うべき医療提供体制	1
2 医療の質の向上	4
3 患者サービスの向上	5
4 地域医療連携の推進	6
第 3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	7
1 業務運営体制の構築	7
2 職場環境の整備	7
第 4 財務内容の改善に関する事項	8
1 持続可能な経営基盤の確立	8
2 収入の確保と経費の節減	8
3 運営費負担金	9
第 5 その他業務運営に関する重要事項	9
1 保健医療福祉行政への協力	9
2 医療提供体制等の在り方検討	9
第 6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	10
1 予算（令和 7 年度から令和 10 年度まで）	10
2 収支計画（令和 7 年度から令和 10 年度まで）	12

3	資金計画（令和7年度から令和10年度まで）	13
第7	短期借入金の限度額	14
1	限度額	14
2	想定される短期借入金の発生事由	14
第8	剰余金の使途	14
第9	料金に関する事項	14
1	料金	14
2	料金の減免	14
第10	地方独立行政法人玉野医療センターの業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項	14
1	施設及び設備に関する計画（令和7年度から令和10年度まで）	14
2	人事に関する計画	14
3	中期目標の期間を超える債務負担	15
4	積立金の処分に関する計画	15

地方独立行政法人玉野医療センター第2期中期計画

前文

総合病院玉野市立玉野市民病院と玉野三井病院は、令和3年4月1日に地方独立行政法人玉野医療センターとして、1法人2病院の体制での運営を開始した。

令和7年1月の統合新病院開院に向けての準備期間となった第1期中期計画期間では、2病院の診療機能を引き継ぐのみならず、新たな視点や情報を得ながら、今後見込まれる医療需要に対応できる設備整備や運用検討等を進めてきた。

新病院の「たまの病院」が本格的に始動する第2期中期計画期間には玉野市長から示された中期目標を達成するため、玉野に暮らす命は玉野の地で守るという基本理念のもと、市民に救急医療をはじめとした安全・安心な医療を提供し、また、地域包括ケアシステムの一翼として地域の医療機関や福祉施設等のサービスと連携協力することが、地域の中核的な医療機関に求められる役割であると考えている。

さらに、診療報酬改定や医療制度変革等の社会情勢や医療環境の変化に柔軟に対応しながら効率的な病院運営を行うことで、持続可能な経営基盤の確立を図り、良質な医療サービスの提供を行うことで市民の健康増進及び福祉施策へ寄与し、市民のための病院となるよう、ここに第2期中期計画を定める。

第1 中期計画の期間

令和7年4月1日から令和11年3月31日までの4年間とする。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 担うべき医療提供体制

(1) 救急医療

ア 救急患者受入体制

新病院に人員を集約化したことで、救急受け入れを阻害する要因の一つであった夜間・休日の検査体制の不足が解消し、救急患者受入体制が充実したことから、1次救急から2次救急を始めとした地域救急をより積極的に受け入れ、断らない医療を実践する。

イ 市内外の医療機関との連携

急性期病院から救急専門医派遣を受け入れ、病状の的確なトリアージにより、高

次医療が必要な患者の緊急搬送及び救急治療を終えた患者の地域の医療機関への逆紹介を行うことで、救急医療体制の連携強化を図る。

ウ 救急隊との連携

院内に設置した「救急隊待機室」の救急隊との綿密な連携により救急搬送予定症例の事前把握等を行い、万全な準備を行うことで患者の利益となる円滑な受け入れ環境を整える。

【指標】

目標指標	令和10年度目標	令和5年度実績
救急受入件数	1,553件	989件

(2) 小児・周産期医療

ア 小児医療

小児専門医の確保による外来診療の継続と入院診療の再開を目指すとともに、重症疾患や緊急処置が必要な患者に対する専門治療のため、小児救急医療支援病院（県南東部医療圏内に2施設：岡山医療センター、岡山赤十字病院）や岡山大学病院、岡山市立市民病院から医師の派遣を受けることにより、情報交換等を行うことで、密接に連携し、安心して子育てできる環境を支援する。

イ 周産期医療

周産期専門医の確保による婦人科外来診療を継続するとともに、周産期医療を取り巻く環境や医療提供体制の変化を踏まえつつ、総合周産期母子医療センター（県南東部医療圏内に1施設：岡山医療センター）や地域周産期母子医療センター（同2施設：岡山大学病院、岡山赤十字病院）と情報交換等を行うことで、密接に連携し、安心して産み育てられる環境を支援する。

(3) リハビリテーション医療

ア リハビリテーション実施体制

早期治療・早期退院を実現するため、365日リハビリテーション体制を維持し治療の初期段階からリハビリテーションによる介入を行うとともに、必要十分なスタッフを配置することで回復の目安となるアウトカム評価の維持を図り、患者の在宅復帰を支援する。

【指標】

目標指標	令和10年度目標	令和5年度実績
リハビリ提供単位数※	5.5	5.1

実績指数※	50.0	49.6
-------	------	------

※回復期リハビリテーション病棟での指標

※リハビリ提供単位数＝1日1人あたり提供単位数

※実績指数＝1日あたりのFIM得点の改善度を入棟時を踏まえて指数化した指標

イ 退院後のフォロー体制

退院後も在宅での自立した生活が継続できるよう、リハビリテーションスタッフが自宅まで訪問し、在宅でも治療（リハビリテーション）が続けられるようサポート体制を整える。

【指標】

目標指標	令和10年度目標	令和5年度実績
訪問リハビリ件数	4,600件	4,583件

ウ 外来リハビリテーションの実施

外来診療が終わった後や退院した後でも継続してリハビリテーションを必要とする患者に対して、必要なリハビリテーションが提供できるよう、外来リハビリテーションを実施する。

（４）検診・予防医療

人間ドック、生活習慣病予防健診、特定健診、企業健診、予防接種等、様々な予防医療を実施することで、疾病の早期発見または生活習慣病の予防につなげていくとともに、市の施策と連携し健診受診率の向上に向けた啓発活動への取組みに寄与する。

【指標】

目標指標	令和10年度目標	令和5年度実績
人間ドック・健診受診者数	11,880件	10,442件
予防接種件数	3,141件	3,357件

（５）在宅医療

ア 地域包括ケアシステム

地域包括ケアシステムの円滑な運用に向けて、かかりつけ医や介護事業所等と相互訪問による情報交換を行うことによって連携強化を図り、今後の需要増加が見込まれる在宅医療の取組みを推進する。

【指標】

目標指標	令和10年度目標	令和5年度実績
在宅復帰率※	84.0%	83.8%
訪問診療件数	1,320件	1,036件
訪問看護件数	1,400件	857件

※在宅復帰率＝地域包括ケア病床、回復期リハビリテーション病棟での指標

イ 在宅療養支援病院

24時間体制で緊急対応できる体制を整備し、安心して自宅で療養生活が送れるよう在宅療養環境を支援する。

【指標】

目標指標	令和10年度目標	令和5年度実績
緊急の往診件数	50件	48件
在宅の看取り件数	12件	12件

(6) 災害医療

災害発生時には、事業継続計画（BCP）に基づき、病院に被害があった場合であっても、慢性疾患患者への処方箋の発行等の診療機能を可能な限り維持し、市の防災担当部門や近隣の医療機関と連携協力し、負傷者の受入れや医療スタッフの派遣等を実施する。

(7) 感染症への対応

感染症の発生・まん延時には、市及び関係機関、岡山大学病院等の感染症指定医療機関と連携し、発熱外来の実施や専用病床の確保等、医療提供体制の整備を図る。

2 医療の質の向上

(1) 医療安全対策

ア 医療安全対策

組織的な医療安全への取組みを進めるため、医療安全管理室を設置し、医療安全管理者のもと院内の状況把握及び分析を行うとともに、研修等の機会を通じて全職員で医療事故防止に対する認識を共有することで、医療安全に係る体制を継続的に確保する。

イ 感染防止対策

感染防止対策室を設置し、定期的に院内の巡回を行うことで院内感染状況の把握、

感染防止対策の実施状況を確認するとともに、職員への研修を通して知識や技術の向上を図り、感染防止対策を徹底する。

(2) チーム医療の実施

医師、看護師を始め、検査及びリハビリ等の医療技術スタッフ、社会福祉士等の多職種が集まり定期的にカンファレンスを実施し、早期の在宅復帰に向けたチーム医療の推進を図る。

また、感染対策チーム（ICT）や栄養サポートチーム（NST）等の多職種で構成される医療チームを積極的に活用し、療養環境のサポートを行う。

(3) 医療従事者の確保及び育成

ア 医療従事者の確保

岡山大学を始めとする教育機関、市内外の医療機関との連携により、医師及び研修医の派遣・受入体制を確保するとともに、医師及び研修医向けの合同説明会への参加や病院見学会の開催等を通じて、多様で優秀な人材の確保に努める。

イ 医療従事者の育成

地域医療の基幹病院として、地域に根ざした実地での研修を通じて医療に携わる者の知識や技術の向上を図るとともに、専門性を持った人材の確保及び育成に努める。

(4) 調査・研究・治験への取組み

地域医療へ果たすべき役割のみならず将来に向けた医療水準の向上への一助として、積極的に調査・研究・治験への取組みを推進する。

また、院内外研究会等の機会を設け職員の意識高揚を図るとともに、研究成果を共有することで、医療水準の向上に努める。

(5) コンプライアンスの徹底

医療法を始めとする関係法令の遵守を徹底するとともに、定期的に全職員へ研修を実施する等、適正な病院運営に努める。

また、個人情報保護や情報公開について、カルテ等の個人情報の保護と患者及び家族等への情報公開について適切な対応を行う。

3 患者サービスの向上

(1) 患者中心の医療の提供

ア インフォームドコンセントの徹底

患者の知る権利、自己決定権、自律の原則を尊重する行為であることを根底とし、わかりやすい説明を心がけて医療に関する情報を共有することで、医療スタッフと患者との相互理解のもと治療が進められるよう、患者の尊厳を守り、患者・家族の権利に配慮したインフォームドコンセントの徹底を行う。

イ 安静な療養環境の提供

アンケート調査等の活用により、患者や来院者等からの様々な意見、ニーズを把握し、サービスの向上や業務改善につなげるとともに、院内環境を整備することで療養に専念できる環境を提供する。

(2) 職員の接遇向上

外部講師による接遇研修を定期的実施するとともに、人事評価の中で接遇のフィードバックを行うことで職員の接遇向上を図る。

(3) 地域との交流

院内の施設を活用し、病院見学会、院内イベントや健康教室、公開講座等の機会を通じて、地域の方々との交流の機会を持ち、来院しやすい環境づくりに努める。

また、市内で開催されるイベント等への参加を行うことで、より身近な存在として地域住民に求められる病院となるよう交流機会を設けていく。

(4) 積極的な情報発信

ホームページや広報誌、病院紹介パンフレット等、様々な広報媒体並びにＩＣＴ（情報通信技術）等を活用し、多くの方に当院の取り組み、診療情報等を積極的に発信することで、地域に根ざした、地域の医療機関としての認知度の向上を図る。

4 地域医療連携の推進

地域の医療機関に対し患者の紹介と逆紹介を積極的に推進する旨の広報活動を地域医療連携室が中心となって実施する。特に、放射線科医による速やかな画像診断や各種検査を伴う外来診療を積極的に受け入れる等、地域医療連携を推進する。

【指標】

目標指標	令和10年度目標	令和5年度実績
紹介率	46.0%	38.3%
逆紹介率	60.0%	29.0%

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 業務運営体制の構築

(1) 運営体制

地方独立行政法人制度のもと、理事長がリーダーシップを発揮し、迅速な意思決定と職員への周知を徹底することで効率的な運営を行うとともに、独立した法人として職員一人ひとりが独立採算の原則を理解し、経営に関する責任と意識を持って自主的かつ弾力的に動くことのできる運営体制を構築する。

(2) 管理体制及び事務部門の強化

内部統制・監査部の設置により内部統制を強化し、業務の内部監査を実施するとともに、内部統制を担当する役員が中心となり関係法令の遵守を図る。

情報セキュリティに関する方針・基準等を整備し、医療情報システム安全管理責任者を中心として、セキュリティの脆弱性への対策等の医療情報の脅威に対するリスク管理を行う。

事務部門においては、職員が専門的知識や経験を身につけるための外部研修や職場内教育の機会を提供し、組織として人材の育成を図る。

(3) 外部評価等の活用

監事による法人の監査及び評価委員会による第三者視点からの病院運営に係る評価を受けることで、適宜必要な見直しを行い業務の効率化を図る。

また、公益財団法人日本医療機能評価機構が提供する病院機能評価等を活用し、中立的、科学的、専門的な見地からの評価を受けることで、適切な病院運営を維持する。

2 職場環境の整備

(1) 働きやすい職場環境の整備

ア ワークライフバランスへの配慮

育児・介護休業制度の適正な運用により仕事と家庭の両立を支援する。

イ 職員の安全衛生

職員の安全衛生に配慮した勤務環境作りを進める。

ウ コミュニケーションの活性化

スタッフルームを利用する等、職員間のコミュニケーションの円滑化を図る。

エ 専門性の向上

医師や看護師等の業務の多様化、複雑化に対応するため、必要に応じて医療クラークや病棟クラーク等の配置を行い、他職種へタスクシフト・タスクシェアを進めるとともに、ICTの活用により、業務負担の軽減を図り業務の専門性の向上を図る。

(2) 職員の職務能力の向上

専門的な知識や技術の習得を推進し、研修会への参加、資格の取得について助成を行う等、研修制度及び資格取得支援制度の充実を図る。

(3) 効果的な人事・給与制度の構築

職員の業績や能力、職責に応じた仕事が適正に反映されるよう構築した公正・公平な人事給与制度を適正に運用し、職員のモチベーションの向上と組織の活性化を図る。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 持続可能な経営基盤の確立

第2期中期計画期間では、新病院建設に係る減価償却費等が計上され、収支は赤字になる見込みであるが、これらの費用を除いた収支の均衡を目指して経営改善に向けた取組を実施し、持続可能な経営基盤を確立する。

【指標】

目標指標	令和10年度目標	令和5年度実績
医業収支比率	90.0%	90.9%
修正医業収支比率	88.3%	-
経常収支比率	98.3%	101.4%

2 収入の確保と経費の節減

(1) 収入の確保

入院診療においては、救急搬送の積極的な受け入れや地域の医療機関からの患者の紹介と逆紹介の推進、急性期病院との連携強化による転院患者の受け入れを推進する取組等により、病床稼働率を高く維持することで、収入の向上を図る。

外来診療においては、地域医療連携による検査の紹介や在宅医療を推進する取組等により、収入の向上を図る。

また、医療スタッフの重点的な配置転換等を行うことで、医療水準の向上に努める

とともに、新たな施設基準の認定、診療報酬の加算等を取得することで収入の向上を図る。

【指標】

目標指標	令和10年度目標	令和5年度実績
病床稼働率	95.1%	73.5%
入院患者数	65,919人	72,376人
外来患者数	97,584人	108,918人
入院収益	19.9億円	22.3億円
外来収益	10.9億円	10.6億円

(2) 経費の節減

人事給与制度のもとで効果的な運用と効率的な人員配置により給与費の適正化を図る。

また、官民の経営手法を活かした業務内容の精査を進め、必要性の有無だけでなく、契約手法から契約内容に至るまでの業務全般にわたる経費の節減を図る。

【指標】

目標指標	令和10年度目標	令和5年度実績
対医業収益給与費比率	67.7%	75.2%
対医業収益材料費比率	10.8%	11.2%
対医業収益経費比率	15.5%	20.6%

3 運営費負担金

運営費負担金は公的な医療を継続して提供するために救急医療、小児医療等の不採算医療及び政策的医療に係る経費に充当するものとして必要最低限に留め、独立採算の原則に基づき縮減を図る。

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 保健医療福祉行政への協力

公的医療機関として、市の保健医療福祉行政が運営する国民健康保険の健康診査や公費の予防接種等を実施し、引き続き協力を行う。

2 医療提供体制等の在り方検討

今後の医療提供体制については、地域の医療需要と供給の状況、医療人材の確保の可能性、事業の採算性、当院で実施する必要性等を市とともに適宜協議・検討する。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和7年度から令和10年度まで）

（単位：百万円）

区 分	合 計
収入	
営業収益	15,458
医業収益	13,816
運営費負担金	979
補助金等収益	493
その他営業収益	170
営業外収益	1,182
運営費負担金	1,058
その他営業外収益	123
資本収入	643
運営費負担金	0
長期借入金	643
その他資本収入	0
その他の収入	0
計	17,282
支出	
営業費用	15,259
医業費用	13,896
給与費	9,986
材料費	1,627
経費	2,270
研究研修費	14
一般管理費	1,363
営業外費用	819
資本支出	1,424
建設改良費	150
償還金	1,274
その他の支出	0
計	17,501

（注）金額は、それぞれ四捨五入によっているので、合計と一致しないものがある。

【人件費の見積り】

期間中総額 10,312 百万円を支出する。

なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金】

運営費負担金については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じて算定した額とする。

建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画（令和7年度から令和10年度まで）

（単位：百万円）

区 分	合 計
収入の部	16,737
営業収益	15,556
医業収益	13,816
運営費負担金	979
補助金等収益	493
資産見返負債戻入	98
その他営業収益	170
営業外収益	1,182
運営費負担金	1,058
その他営業外収益	123
臨時利益	0
支出の部	17,825
営業費用	17,006
医業費用	15,545
給与費	9,986
材料費	1,627
経費	2,270
減価償却費	1,644
資産減耗費	4
研修研究費	14
一般管理費	1,462
営業外費用	819
臨時損失	0
純利益	△1,088
目的積立金取崩額	0
総利益	△1,088

（注）金額は、それぞれ四捨五入によっているので、合計と一致しないものがある。

3 資金計画（令和7年度から令和10年度まで）

（単位：百万円）

区 分	合 計
資金収入	17,282
業務活動による収入	16,639
診療業務による収入	13,816
運営費負担金による収入	2,037
補助金による収入	493
その他の業務活動による収入	293
投資活動による収入	0
財務活動による収入	643
長期借入による収入	643
前期中期目標期間からの繰越金	1,507
資金支出	17,501
業務活動による支出	15,635
給与費支出	10,312
材料費支出	1,627
その他の業務活動による支出	3,696
投資活動による支出	150
有形固定資産の取得による支出	150
財務活動による支出	1,717
長期借入金等の返済による支出	1,175
その他の財務活動による支出	541
次期中期目標期間への繰越金	1,287

（注）金額は、それぞれ四捨五入によっているので、合計と一致しないものがある。

第7 短期借入金の限度額

- 1 限度額 700百万円
- 2 想定される短期借入金の発生事由
 - (1) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応
 - (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応
 - (3) 施設整備、医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、将来の資金需要に対応するための預金等に充てる。

第9 料金に関する事項

- 1 料金
 - (1) 健康保険法（大正11年法律第70号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）、介護保険法（平成9年法律第123号）、その他の法令等に基づき算定した額
 - (2) 前号の規定により難しいものについては、別に理事長が定める額
- 2 料金の減免

理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金の全部又は一部を減免することができる。

第10 地方独立行政法人玉野医療センターの業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

- 1 施設及び設備に関する計画（令和7年度から令和10年度まで）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	150	玉野市長期借入金等

- 2 人事に関する計画

- (1) 適切な人員配置

病院がもつ役割に合わせた適切な人員配置を行う。

(2) 人事・給与制度の構築

定期的な人事交流・人事異動等により様々な医療現場での経験を通して人材の育成に努める。

3 中期目標の期間を超える債務負担

(1) 移行前地方債償還債務

(単位：百万円)

内容	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	1 1	2	1 3

(注) 金額は、それぞれ四捨五入によっているので、合計と一致しないものがある。

(2) 長期借入金償還債務

(単位：百万円)

内容	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務償還額
長期借入金償還債務	1, 1 6 4	9, 9 8 3	1 1, 1 4 8

(注) 金額は、それぞれ四捨五入によっているので、合計と一致しないものがある。

4 積立金の処分に関する計画

なし

地方独立行政法人玉野医療センター
第2期中期目標・中期計画 比較表

第2期中期目標	第2期中期計画（案）
前文 総合病院玉野市立玉野市民病院（以下「玉野市民病院」という。）と玉野三井病院は、令和3年4月1日に経営統合により地方独立行政法人玉野医療センター（以下「玉野医療センター」という。）として、1法人2病院体制での運営を開始した。 法人設立から令和6年度までの第1期中期目標期間においては、その多くがコロナ禍という特異な医療環境の中での運営となり、先行きの見通しが立たない時期もあったが、2病院が連携・協力しながら、新病院を見据えた効率的かつ持続可能な医療提供体制の構築に向けた取組を進めてきたところである。 また、新型コロナウイルス感染症の対応にあたっては、理事長を中心に迅速な意思決定を行い、行政と連携したワクチン接種への積極的な取組や発熱外来の設置、感染患者受入れのための病床確保を行うなど、公的医療機関としての役割を果たしており、加えて、新型コロナウイルスへの対応に尽力することにより、新型コロナウイルス関連の補助金が受けられ、一時的ではあるが、収支の黒字化つながる結果となった。 一方で、新型コロナウイルス感染症の5類移行により補助金が縮減されるとともに、長引く光熱費や物価の高騰等を背景に、医療を取り巻く環境はより一層厳しい状況になっており、安定的な経営基盤の確立が喫緊の課題と言える。 令和7年1月には玉野市民病院と玉野三井病院が統合した「たまの病院」が開院し、市民の安心を支える新たな地域医療の拠点病院の誕生に、玉野医療センターに対する市民の期待はますます大きくなっている。 このような状況の中で、第2期中期目標期間においては、社会情勢や医療環境の変化に柔軟に対応しながら、効率的な病院運営により経営基盤の強化に取り組むとともに、引き続き良質な医療サービスの提供と地域の医療機関等との相互連携により、地域全体で地域医療を支え	前文 総合病院玉野市立玉野市民病院と玉野三井病院は、令和3年4月1日に地方独立行政法人玉野医療センターとして、1法人2病院の体制での運営を開始した。 令和7年1月の統合新病院開院に向けての準備期間となった第1期中期計画期間では、2病院の診療機能を引き継ぐのみならず、新たな視点や情報を得ながら、今後見込まれる医療需要に対応できる設備整備や運用検討等を進めてきた。 新病院の「たまの病院」が本格的に始動する第2期中期計画期間には玉野市長から示された中期目標を達成するため、玉野に暮らす命は玉野の地で守るという基本理念のもと、市民に救急医療をはじめとした安全・安心な医療を提供し、また、地域包括ケアシステムの一翼として地域の医療機関や福祉施設等のサービスと連携協力することが、地域の中核的な医療機関に求められる役割であると考えている。 さらに、診療報酬改定や医療制度変革等の社会情勢や医療環境の変化に柔軟に対応しながら効率的な病院運営を行うことで、持続可能な経営基盤の確立を図り、良質な医療サービスの提供を行うことで市民の健康増進及び福祉施策へ寄与し、市民のための病院となるよう、ここに第2期中期計画を定める。

第2期中期目標	第2期中期計画（案）						
ることができる体制の構築を図るため、ここに第2期中期目標を定め、目標の達成に向けて不断の努力を続けられることを求めるものとする。							
第1 中期目標の期間 令和7年4月1日から令和11年3月31日までの4年間とする。	第1 中期計画の期間 令和7年4月1日から令和11年3月31日までの4年間とする。						
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 担うべき医療提供体制 （1）救急医療 急性期医療を担う地域の中核病院として「断らない医療」を実践するとともに、市内外の医療機関と連携し夜間及び休日における救急医療体制を確保し、1次救急から2次救急までの地域で担うべき救急医療については、地域のなかで完結できる体制を構築すること。 また、院内に「救急隊待機室」を設置したメリットを生かし、救急隊との連携を密にすることで、救急患者の受け入れしやすい環境を整えること。	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 担うべき医療提供体制 （1）救急医療 ア 救急患者受入体制 新病院に人員を集約化したことで、救急受け入れを阻害する要因の一つであった夜間・休日の検査体制の不足が解消し、救急患者受入体制が充実したことから、1次救急から2次救急を始めとした地域救急をより積極的に受け入れ、断らない医療を実践する。 イ 市内外の医療機関との連携 急性期病院から救急専門医派遣を受け入れ、病状的確なトリアージにより、高次医療が必要な患者の緊急搬送及び救急治療を終えた患者の地域の医療機関への逆紹介を行うことで、救急医療体制の連携強化を図る。 ウ 救急隊との連携 院内に設置した「救急隊待機室」の救急隊との綿密な連携により救急搬送予定症例の事前把握等を行い、万全な準備を行うことで患者の利益となる円滑な受け入れ環境を整える。 【指標】 <table><tr><th>目 標 指 標</th><th>令和10年度 目 標</th><th>令和5年度 実 績</th></tr><tr><td>救急受入件数</td><td>1,553 件</td><td>989 件</td></tr></table>	目 標 指 標	令和10年度 目 標	令和5年度 実 績	救急受入件数	1,553 件	989 件
目 標 指 標	令和10年度 目 標	令和5年度 実 績					
救急受入件数	1,553 件	989 件					

第2期中期目標	第2期中期計画（案）
（2）小児・周産期医療 安心して子どもを産み育てられる環境を守っていくため、市内外の医療機関と連携・役割分担を行いながら、外来診療の継続及び入院診療の再開を目指すなど、市民ニーズに沿った診療機能を備えること。	（2）小児・周産期医療 ア 小児医療 小児専門医の確保による外来診療の継続と入院診療の再開を目指すとともに、重症疾患や緊急処置が必要な患者に対する専門治療のため、小児救急医療支援病院（県南東部医療圏内に2施設：岡山医療センター、岡山赤十字病院）や岡山大学病院、岡山市立市民病院から医師の派遣を受けることにより、情報交換等を行うことで、密接に連携し、安心して子育てできる環境を支援する。 イ 周産期医療 周産期専門医の確保による婦人科外来診療を継続するとともに、周産期医療を取り巻く環境や医療提供体制の変化を踏まえつつ、総合周産期母子医療センター（県南東部医療圏内に1施設：岡山医療センター）や地域周産期母子医療センター（同2施設：岡山大学病院、岡山赤十字病院）と情報交換等を行うことで、密接に連携し、安心して産み育てられる環境を支援する。
（3）リハビリテーション医療 専門スタッフの配置や機能面での充実を図り早期の在宅復帰を支援するとともに、退院後も安心して在宅生活を過ごすことができるよう退院後のフォロー体制を整備するなど、リハビリテーション医療の充実を図ること。	（3）リハビリテーション医療 ア リハビリテーション実施体制 早期治療・早期退院を実現するため、365日リハビリテーション体制を維持し治療の初期段階からリハビリテーションによる介入を行うとともに、必要十分なスタッフを配置することで回復の目安となるアウトカム評価の維持を図り、患者の在宅復帰を支援する。

第2期中期目標	第2期中期計画（案）															
	【指標】 <table><tr><th>目 標 指 標</th><th>令和10年度 目 標</th><th>令和5年度 実績</th></tr><tr><td>リハビリ提供 単位数※</td><td>5.5</td><td>5.1</td></tr><tr><td>実績指数※</td><td>50.0</td><td>49.6</td></tr></table> ※回復期リハビリテーション病棟での指標 ※リハビリ提供単位数＝1日1人あたり提供 単位数 ※実績指数＝1日あたりのFIM得点の改善度 を入棟時を踏まえて指数化した指標 イ 退院後のフォロー体制 退院後も在宅での自立した生活が 継続できるよう、リハビリテーショ ンスタッフが自宅まで訪問し、在宅 でも治療（リハビリテーション）が 続けられるようサポート体制を整え る。 【指標】 <table><tr><th>目 標 指 標</th><th>令和10年 度 目 標</th><th>令和5年 度 実績</th></tr><tr><td>訪問リハビリ 件数</td><td>4,600 件</td><td>4,583 件</td></tr></table> ウ 外来リハビリテーションの実施 外来診療が終わった後や退院した 後でも継続してリハビリテーション を必要とする患者に対して、必要なリ ハビリテーションが提供できるよう、 外来リハビリテーションを実施する。	目 標 指 標	令和10年度 目 標	令和5年度 実績	リハビリ提供 単位数※	5.5	5.1	実績指数※	50.0	49.6	目 標 指 標	令和10年 度 目 標	令和5年 度 実績	訪問リハビリ 件数	4,600 件	4,583 件
目 標 指 標	令和10年度 目 標	令和5年度 実績														
リハビリ提供 単位数※	5.5	5.1														
実績指数※	50.0	49.6														
目 標 指 標	令和10年 度 目 標	令和5年 度 実績														
訪問リハビリ 件数	4,600 件	4,583 件														
（4）検診・予防医療 疾病の早期発見・早期治療へ向け て、人間ドックや検診等の総合的な予 防医療の充実を図るとともに、市の健 康福祉部門や保健機関と連携し、健診 受診率の向上等、市民の健康増進に対 する取組みに協力を行うこと。	（4）検診・予防医療 人間ドック、生活習慣病予防健診、 特定健診、企業健診、予防接種等、様々 な予防医療を実施することで、疾病の 早期発見または生活習慣病の予防に つなげていくとともに、市の施策と連 携し健診受診率の向上に向けた啓発															

第2期中期目標	第2期中期計画（案）																					
	活動への取組みに寄与する。 【指標】 <table><tr><th>目 標 指 標</th><th>令和10年度 目 標</th><th>令和5年度 実績</th></tr><tr><td>人間ドック・健診受診者数</td><td>11,880 件</td><td>10,442 件</td></tr><tr><td>予防接種件数</td><td>3,141 件</td><td>3,357 件</td></tr></table>	目 標 指 標	令和10年度 目 標	令和5年度 実績	人間ドック・健診受診者数	11,880 件	10,442 件	予防接種件数	3,141 件	3,357 件												
目 標 指 標	令和10年度 目 標	令和5年度 実績																				
人間ドック・健診受診者数	11,880 件	10,442 件																				
予防接種件数	3,141 件	3,357 件																				
（5）在宅医療 地域包括ケアシステムの円滑な運用に向け、かかりつけ医や介護事業所等と連携を図り、訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーション等の在宅医療への取組みを推進すること。 また、在宅療養支援病院として、24時間体制で緊急対応できる体制を整備し、安心して自宅で療養生活が送れるよう在宅療養環境を支援すること。	（5）在宅医療 ア 地域包括ケアシステム 地域包括ケアシステムの円滑な運用に向けて、かかりつけ医や介護事業所等と相互訪問による情報交換を行うことによって連携強化を図り、今後の需要増加が見込まれる在宅医療の取組みを推進する。 【指標】<table><tr><th>目 標 指 標</th><th>令和10年度 目 標</th><th>令和5年度 実績</th></tr><tr><td>在宅復帰率※</td><td>84.0%</td><td>83.8%</td></tr><tr><td>訪問診療件数</td><td>1,320 件</td><td>1,036 件</td></tr><tr><td>訪問看護件数</td><td>1,400 件</td><td>857 件</td></tr></table> ※在宅復帰率＝地域包括ケア病床、回復期リハビリテーション病棟での指標 イ 在宅療養支援病院 24時間体制で緊急対応できる体制を整備し、安心して自宅で療養生活が送れるよう在宅療養環境を支援する。 【指標】<table><tr><th>目 標 指 標</th><th>令和10年度 目 標</th><th>令和5年度 実績</th></tr><tr><td>緊急の往診件数</td><td>50 件</td><td>48 件</td></tr><tr><td>在宅の看取り件数</td><td>12 件</td><td>12 件</td></tr></table>	目 標 指 標	令和10年度 目 標	令和5年度 実績	在宅復帰率※	84.0%	83.8%	訪問診療件数	1,320 件	1,036 件	訪問看護件数	1,400 件	857 件	目 標 指 標	令和10年度 目 標	令和5年度 実績	緊急の往診件数	50 件	48 件	在宅の看取り件数	12 件	12 件
目 標 指 標	令和10年度 目 標	令和5年度 実績																				
在宅復帰率※	84.0%	83.8%																				
訪問診療件数	1,320 件	1,036 件																				
訪問看護件数	1,400 件	857 件																				
目 標 指 標	令和10年度 目 標	令和5年度 実績																				
緊急の往診件数	50 件	48 件																				
在宅の看取り件数	12 件	12 件																				

第2期中期目標	第2期中期計画（案）
（6）災害医療 災害時に備え、事業継続計画（BCP）に基づく訓練や医薬品、水、食料等の備蓄、設備の維持管理を行うとともに、公的医療機関として、市の防災担当部門や近隣の医療機関と連携協力し、災害時における医療の中心的な役割を担うこと。	（6）災害医療 災害発生時には、事業継続計画（BCP）に基づき、病院に被害があった場合であっても、慢性疾患患者への処方箋の発行等の診療機能を可能な限り維持し、市の防災担当部門や近隣の医療機関と連携協力し、負傷者の受入れや医療スタッフの派遣等を実施する。
（7）感染症への対応 公的医療機関として、既存の感染症への対応はもとより、新興感染症が発生した場合には、これまでの対応により得られた知見を踏まえ、市及び関係機関と連携し、早期の収束に向けて地域における中心的な役割を担うこと。	（7）感染症への対応 感染症の発生・まん延時には、市及び関係機関、岡山大学病院等の感染症指定医療機関と連携し、発熱外来の実施や専用病床の確保等、医療提供体制の整備を図る。
2 医療の質の向上 （1）医療安全対策 患者が安心して安全な医療を受けられる環境を整備するため、医療安全に係る情報の収集と分析により医療事故の発生を未然に防ぐとともに、院内感染防止対策に関して指針に基づく適切な対策を実施すること。	2 医療の質の向上 （1）医療安全対策 ア 医療安全対策 組織的な医療安全への取組みを進めるため、医療安全管理室を設置し、医療安全管理者のもと院内の状況把握及び分析を行うとともに、研修等の機会を通じて全職員で医療事故防止に対する認識を共有することで、医療安全に係る体制を継続的に確保する。 イ 感染防止対策 感染防止対策室を設置し、定期的に院内の巡回を行うことで院内感染状況の把握、感染防止対策の実施状況を確認するとともに、職員への研修を通して知識や技術の向上を図り、感染防止対策を徹底する。
（2）チーム医療の実施 高度・複雑化する医療・介護ニーズに対応するため、患者に携わる様々な専門職が多職種連携し情報と方針の共有を行うことで、退院後の状態をイメージしながら総合的なチーム医療	（2）チーム医療の実施 医師、看護師を始め、検査及びリハビリ等の医療技術スタッフ、社会福祉士等の多職種が集まり定期的にカンファレンスを実施し、早期の在宅復帰に向けたチーム医療の推進を図る。

第2期中期目標	第2期中期計画（案）
を実践し、早期の在宅復帰に向けた支援を促進すること。	また、感染対策チーム（ICT）や栄養サポートチーム（NST）等の多職種で構成される医療チームを積極的に活用し、療養環境のサポートを行う。
（3）医療従事者の確保及び育成 岡山大学をはじめ、市内外の教育機関と連携し、卒後教育や生涯教育のための実践的な研修の場として人材育成に協力することで、研修医の受入れや安定的な医療従事者の確保を図るなど、相互協力関係に基づく人材の確保及び育成に努めること。 特に、医師については、将来にわたって診療体制を確保するためにも、市と連携し医師派遣体制の充実に努めること。 また、医療に携わる者の知識や技術の向上を図るとともに、専門性を持った人材の育成に努めること。	（3）医療従事者の確保及び育成 ア 医療従事者の確保 岡山大学を始めとする教育機関、市内外の医療機関との連携により、医師及び研修医の派遣・受入体制を確保するとともに、医師及び研修医向けの合同説明会への参加や病院見学会の開催等を通じて、多様で優秀な人材の確保に努める。 イ 医療従事者の育成 地域医療の基幹病院として、地域に根ざした実地での研修を通じて医療に携わる者の知識や技術の向上を図るとともに、専門性を持った人材の確保及び育成に努める。
（4）調査・研究・治験への取組み 調査・研究・治験等への積極的な取組みにより医療水準の向上に貢献すること。	（4）調査・研究・治験への取組み 地域医療へ果たすべき役割のみならず将来に向けた医療水準の向上への一助として、積極的に調査・研究・治験への取組みを推進する。 また、院内外研究会等の機会を設け職員の意識高揚を図るとともに、研究成果を共有することで、医療水準の向上に努める。
（5）コンプライアンスの徹底 医療法を始めとする関係法令の遵守はもとより、個人情報保護や情報公開に関しても適切な対応を行うこと。	（5）コンプライアンスの徹底 医療法を始めとする関係法令の遵守を徹底するとともに、定期的に全職員へ研修を実施する等、適正な病院運営に努める。 また、個人情報保護や情報公開について、カルテ等の個人情報の保護と患者及び家族等への情報公開について

第2期中期目標	第2期中期計画（案）
	適切な対応を行う。
3 患者サービスの向上 （1）患者中心の医療の提供 断らない医療の実践を基本に、患者の視点に立った患者中心の安全・安心な医療の提供を行うとともに、患者やその家族に対して分かりやすい説明を心がけること。 また、患者や来院者に対するアンケート調査を定期的に行うなど、患者ニーズを把握し、業務の改善につなげることを。	3 患者サービスの向上 （1）患者中心の医療の提供 ア インフォームドコンセントの徹底 患者の知る権利、自己決定権、自律の原則を尊重する行為であることを根拠とし、わかりやすい説明を心がけて医療に関する情報を共有することで、医療スタッフと患者との相互理解のもと治療が進められるよう、患者の尊厳を守り、患者・家族の権利に配慮したインフォームドコンセントの徹底を行う。 イ 安静な療養環境の提供 アンケート調査等の活用により、患者や来院者等からの様々な意見、ニーズを把握し、サービスの向上や業務改善につなげるとともに、院内環境を整備することで療養に専念できる環境を提供する。
（2）職員の接遇向上 患者やその家族、市民からの信頼を得られるよう、職員の接遇意識を高め、病院全体のホスピタリティ向上に努めること。	（2）職員の接遇向上 外部講師による接遇研修を定期的実施するとともに、人事評価の中で接遇のフィードバックを行うことで職員の接遇向上を図る。
（3）地域との交流 市内イベントへの参加や地元コミュニティとの交流、院内イベント等の開催を通じて、病院のことを知ってもらうための機会を積極的に設け、安心して来院できる環境づくりに努めること。	（3）地域との交流 院内の施設を活用し、病院見学会、院内イベントや健康教室、公開講座等の機会を通じて、地域の方々との交流の機会を持ち、来院しやすい環境づくりに努める。 また、市内で開催されるイベント等への参加を行うことで、より身近な存在として地域住民に求められる病院となるよう交流機会を設けていく。
（4）積極的な情報発信 病院の機能や経営状況に加え、診療や疾病予防に関する情報等、ICT	（4）積極的な情報発信 ホームページや広報誌、病院紹介パンフレット等、様々な広報媒体並びに

第2期中期目標	第2期中期計画（案）									
（情報通信技術）等も活用しながら分かりやすい形での積極的な情報発信に努めること。	I C T（情報通信技術）等を活用し、多くの方に当院の取組み、診療情報等を積極的に発信することで、地域に根ざした、地域の医療機関としての認知度の向上を図る。									
4 地域医療連携の推進 地域の医療機関のなかで診療機能の役割分担と集約化を図ることで、それぞれが特色を持ちながら相互に連携し、地域全体で地域医療を支えることのできる体制の構築を図り、地域完結型医療の実現を目指すこと。 また、医師会等と協力し、紹介患者の受入れと患者に適した医療機関及び介護施設等との連携を図り、紹介率及び逆紹介率の向上を図ること。	4 地域医療連携の推進 地域の医療機関に対し患者の紹介と逆紹介を積極的に推進する旨の広報活動を地域医療連携室が中心となって実施する。特に、放射線科医による速やかな画像診断や各種検査を伴う外来診療を積極的に受け入れる等、地域医療連携を推進する。 【指標】 <table><tr><th>目 標 指 標</th><th>令和 10 年 度 目 標</th><th>令和 5 年 度 実 績</th></tr><tr><td>紹介率</td><td>46.0%</td><td>38.3%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>60.0%</td><td>29.0%</td></tr></table>	目 標 指 標	令和 10 年 度 目 標	令和 5 年 度 実 績	紹介率	46.0%	38.3%	逆紹介率	60.0%	29.0%
目 標 指 標	令和 10 年 度 目 標	令和 5 年 度 実 績								
紹介率	46.0%	38.3%								
逆紹介率	60.0%	29.0%								
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 業務運営体制の構築 （1）運営体制 地方独立行政法人制度を最大限活用し、主体性を持った意思決定ができるよう運営体制を確立するとともに、理事長をはじめ役員を先頭に病院全体が一丸となって、社会情勢の変化や医療保険制度改革に迅速かつ柔軟に対応できるよう運営体制の最適化を図ること。	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 業務運営体制の構築 （1）運営体制 地方独立行政法人制度のもと、理事長がリーダーシップを発揮し、迅速な意思決定と職員への周知を徹底することで効率的な運営を行うとともに、独立した法人として職員一人ひとりが独立採算の原則を理解し、経営に関する責任と意識を持って自主的かつ弾力的に動くことのできる運営体制を構築する。									
（2）管理体制及び事務部門の強化 内部監査体制の構築による内部統制の強化とともに、関係法令の遵守及び職員倫理の確立を図ること。 情報セキュリティに関する規定等を制定し、システム機器の安全確保を図るほか、医療情報の流出防止、データの保全等適切な情報管理を行うこと。	（2）管理体制及び事務部門の強化 内部統制・監査部の設置により内部統制を強化し、業務の内部監査を実施するとともに、内部統制を担当する役員が中心となり関係法令の遵守を図る。 情報セキュリティに関する方針・基準等を整備し、医療情報システム安全管理責任者を中心として、セキュリテ									

第2期中期目標	第2期中期計画（案）
事務部門においては、病院運営の専門的知識や経営感覚に優れた人材を確保・育成し、組織としての経営の専門性を高めること。	ィの脆弱性への対策等の医療情報の脅威に対するリスク管理を行う。 事務部門においては、職員が専門的知識や経験を身につけるための外部研修や職場内教育の機会を提供し、組織として人材の育成を図る。
（3）外部評価等の活用 病院の運営状況について、第三者からの客観的な視点で評価を受け、評価結果に基づき必要な見直しを行うことで業務の効率化を図ること。 また、得られた評価結果に対して、どのような反映を行ったかを適切に示すことで、開かれた組織とすること。	（3）外部評価等の活用 監事による法人の監査及び評価委員会による第三者視点からの病院運営に係る評価を受けることで、適宜必要な見直しを行い業務の効率化を図る。 また、公益財団法人日本医療機能評価機構が提供する病院機能評価等を活用し、中立的、科学的、専門的な見地からの評価を受けることで、適切な病院運営を維持する。
2 職場環境の整備 （1）働きやすい職場環境の整備 ワークライフバランスや職場の安全衛生の確保、コミュニケーションの活性化等を通じて職場環境の改善を図り、働きやすい職場環境の整備に努めること。 また、医師の働き方改革への対応として、看護師や薬剤師、臨床検査技師等のコメディカルだけでなく医師事務作業補助者を含めたタスクシフト・タスクシェアを進めるとともに、ICTの活用により、医師の業務負担の軽減を図ること。	2 職場環境の整備 （1）働きやすい職場環境の整備 ア ワークライフバランスへの配慮 育児・介護休業制度の適正な運用により仕事と家庭の両立を支援する。 イ 職員の安全衛生 職員の安全衛生に配慮した勤務環境作りを進める。 ウ コミュニケーションの活性化 スタッフルーミングを利用する等、職員間のコミュニケーションの円滑化を図る。 エ 専門性の向上 医師や看護師等の業務の多様化、複雑化に対応するため、必要に応じて医療クラークや病棟クラーク等の配置を行い、他職種へタスクシフト・タスクシェアを進めるとともに、ICTの活用により、業務負担の軽減を図り業務の専門性の向上を図る。

第2期中期目標	第2期中期計画（案）												
（2）職員の職務能力の向上 医療の進歩に伴って必要となる知識や技術が高度・複雑化するなかで、より専門性を持った知識や技術の習得のため、研修制度や専門資格取得に関する支援等について充実を図ること。	（2）職員の職務能力の向上 専門的な知識や技術の習得を推進し、研修会への参加、資格の取得について助成を行う等、研修制度及び資格取得支援制度の充実を図る。												
（3）効果的な人事・給与制度の構築 職員の業績や能力、職責等を適正に反映し、職員のモチベーションの向上と組織としての活性化を図るため、職員の意欲を引き出す人事評価制度を構築すること。 また、給与制度は、社会一般の情勢を踏まえた適正な水準とし、病院の業績を踏まえた上で、職員の能力・成果を公正に反映させたものとする。	（3）効果的な人事・給与制度の構築 職員の業績や能力、職責に応じた仕事に適正に反映されるよう構築した公正・公平な人事給与制度を適正に運用し、職員のモチベーションの向上と組織の活性化を図る。												
第4 財務内容の改善に関する事項 1 持続可能な経営基盤の確立 診療報酬改定や医療制度変革等に的確に対応するとともに、効率的な病院運営を行うことで、持続可能な経営基盤の確立を図ること。	第4 財務内容の改善に関する事項 1 持続可能な経営基盤の確立 第2期中期計画期間では、新病院建設に係る減価償却費等が計上され、収支は赤字になる見込みであるが、これらの費用を除いた収支の均衡を目指して経営改善に向けた取組を実施し、持続可能な経営基盤を確立する。 【指標】 <table><tr><th>目 標 指 標</th><th>令和10年度 目 標</th><th>令和5年度 実 績</th></tr><tr><td>医業収支比率</td><td>90.0%</td><td>90.9%</td></tr><tr><td>修正医業収支比率</td><td>88.3%</td><td>－</td></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>98.3%</td><td>101.4%</td></tr></table>	目 標 指 標	令和10年度 目 標	令和5年度 実 績	医業収支比率	90.0%	90.9%	修正医業収支比率	88.3%	－	経常収支比率	98.3%	101.4%
目 標 指 標	令和10年度 目 標	令和5年度 実 績											
医業収支比率	90.0%	90.9%											
修正医業収支比率	88.3%	－											
経常収支比率	98.3%	101.4%											
2 収入の確保と経費の節減 （1）収入の確保 効率的な病床利用や医療機器の稼働率向上に努め、適正な診療収入の確保、未収金の発生防止や請求漏れの防止を図るとともに、紹介患者増につなげるため、地域の医療機関への訪問活	2 収入の確保と経費の節減 （1）収入の確保 入院診療においては、救急搬送の積極的な受け入れや地域の医療機関からの患者の紹介と逆紹介の推進、急性期病院との連携強化による転院患者の受け入れを推進する取組等により、												

第2期中期目標	第2期中期計画（案）																		
動を積極的に行い、収益確保を図ること。	病床稼働率を高く維持することで、収入の向上を図る。 外来診療においては、地域医療連携による検査の紹介や在宅医療を推進する取組等により、収入の向上を図る。 また、医療スタッフの重点的な配置転換等を行うことで、医療水準の向上に努めるとともに、新たな施設基準の認定、診療報酬の加算等を取得することで収入の向上を図る。																		
	【指標】 <table><tr><th>目 標 指 標</th><th>令和 10 年 度 目 標</th><th>令和 5 年 度 実 績</th></tr><tr><td>病床稼働率</td><td>95.1%</td><td>73.5%</td></tr><tr><td>入院患者数</td><td>65,919 人</td><td>72,376 人</td></tr><tr><td>外来患者数</td><td>97,584 人</td><td>108,918 人</td></tr><tr><td>入院収益</td><td>19.9 億円</td><td>22.3 億円</td></tr><tr><td>外来収益</td><td>10.9 億円</td><td>10.6 億円</td></tr></table>	目 標 指 標	令和 10 年 度 目 標	令和 5 年 度 実 績	病床稼働率	95.1%	73.5%	入院患者数	65,919 人	72,376 人	外来患者数	97,584 人	108,918 人	入院収益	19.9 億円	22.3 億円	外来収益	10.9 億円	10.6 億円
目 標 指 標	令和 10 年 度 目 標	令和 5 年 度 実 績																	
病床稼働率	95.1%	73.5%																	
入院患者数	65,919 人	72,376 人																	
外来患者数	97,584 人	108,918 人																	
入院収益	19.9 億円	22.3 億円																	
外来収益	10.9 億円	10.6 億円																	
（2）経費の節減 地方独立行政法人として自主性の高い運営形態であることの利点を生かし、費用のなかでも大きな割合を占める給与費、材料費等について、人事給与制度の見直しや弾力的な人員配置、民間手法も活用した全般的な業務の見直し、効率化によって経費の節減を図ること。	（2）経費の節減 人事給与制度のもとで効果的な運用と効率的な人員配置により給与費の適正化を図る。 また、官民の経営手法を活かした業務内容の精査を進め、必要性の有無だけでなく、契約手法から契約内容に至るまでの業務全般にわたる経費の節減を図る。 【指標】 <table><tr><th>目 標 指 標</th><th>令和 10 年 度 目 標</th><th>令和 5 年 度 実 績</th></tr><tr><td>対医業収益給与費比率</td><td>67.7%</td><td>75.2%</td></tr><tr><td>対医業収益材料費比率</td><td>10.8%</td><td>11.2%</td></tr><tr><td>対医業収益経費比率</td><td>15.5%</td><td>20.6%</td></tr></table>	目 標 指 標	令和 10 年 度 目 標	令和 5 年 度 実 績	対医業収益給与費比率	67.7%	75.2%	対医業収益材料費比率	10.8%	11.2%	対医業収益経費比率	15.5%	20.6%						
目 標 指 標	令和 10 年 度 目 標	令和 5 年 度 実 績																	
対医業収益給与費比率	67.7%	75.2%																	
対医業収益材料費比率	10.8%	11.2%																	
対医業収益経費比率	15.5%	20.6%																	

第2期中期目標	第2期中期計画（案）
3 運営費負担金 市が負担する運営費負担金は、公的な医療機関としての役割を果たすために必要な不採算医療や政策的医療を実施するため、法人の収入のみをもって事業の継続が困難であると認められる経費等について負担されるものであり、財政負担への理解が得られるよう効率的な経営に努め、自立した運営を図ること。	3 運営費負担金 運営費負担金は公的な医療を継続して提供するために救急医療、小児医療等の不採算医療及び政策的医療に係る経費に充当するものとして必要最低限に留め、独立採算の原則に基づき縮減を図る。
第5 その他業務運営に関する重要事項 1 保健医療福祉行政への協力 健康福祉部門をはじめとした、市行政の各関係部署と連携し、健康づくり支援や疾病予防等に係る諸計画及び施策の推進に協力を行うこと。	第5 その他業務運営に関する重要事項 1 保健医療福祉行政への協力 公的医療機関として、市の保健医療福祉行政が運営する国民健康保険の健康診査や公費の予防接種等を実施し、引き続き協力を行う。
2 医療提供体制等の在り方検討 玉野医療センターにおける今後の医療提供体制や将来像については、患者動向や医療需要の変化を的確に捉えるとともに、医師をはじめとした医療従事者の配置状況や周辺地域の医療環境等を踏まえながら、設置者である市とともに引き続き協議・検討していくこと。	2 医療提供体制等の在り方検討 今後の医療提供体制については、地域の医療需要と供給の状況、医療人材の確保の可能性、事業の採算性、当院で実施する必要性等を市とともに適宜協議・検討する。

第2期中期計画 予算内訳

■収入

項目	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		計
	予算額(千円)	内容	予算額(千円)	内容	予算額(千円)	内容	予算額(千円)	内容	
営業収益	3,777,770		4,230,561		3,735,578		3,713,888		15,457,797
医療収益	3,463,166	診療単価(円) 患者数(人) 日	3,462,842	診療単価(円) 患者数(人) 日	3,450,839	診療単価(円) 患者数(人) 日	3,438,836	診療単価(円) 患者数(人) 日	13,815,683
入院収益	1,974,339	29,951 × 180 × 365	1,986,019	30,128 × 180 × 365	1,986,019	30,128 × 180 × 365	1,986,019	30,128 × 180 × 365	7,932,396
外来収益	1,123,532	11,144 × 100,815	1,111,528	11,144 × 99,738	1,099,525	11,144 × 98,661	1,087,522	11,144 × 97,584	4,422,107
その他医療収益	365,295	室料差額収益、公衆衛生活動収益	365,295	室料差額収益、公衆衛生活動収益	365,295	室料差額収益、公衆衛生活動収益	365,295	室料差額収益、公衆衛生活動収益	1,461,180
運営費負担金	254,278		250,213		242,233		232,546		979,270
補助金等収益	17,820	基金補助(たまの病院駐車場整備)	475,000	基金補助(たまの病院駐車場整備)	0		0		492,820
その他営業収益	42,506	介護収益等	42,506	介護収益等	42,506	介護収益等	42,506	介護収益等	170,024
営業外収益	218,531		316,991		319,276		326,716		1,181,514
運営費負担金	187,702	【市負担金】借入金に係る利子、元金	286,162	【市負担金】借入金に係る利子、元金	288,447	【市負担金】借入金に係る利子、元金	295,887	【市負担金】借入金に係る利子、元金	1,058,198
その他営業外収益	30,829		30,829		30,829		30,829		123,316
資本的収入	42,800		550,000		25,000		25,000		642,800
運営費負担金	0		0		0		0		0
長期借入金	42,800	たまの病院駐車場整備・医療機器購入に充当する借入金	550,000	たまの病院駐車場整備・医療機器購入に充当する借入金	25,000	医療機器購入に充当する借入金	25,000	医療機器購入に充当する借入金	642,800
その他資本収入	0		0		0		0		0
									17,282,111

■支出

項目	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		計
	予算額(千円)	内容	予算額(千円)	内容	予算額(千円)	内容	予算額(千円)	内容	
営業費用	3,643,905		4,546,231		3,549,646		3,519,287		15,259,069
医療費用	3,512,784		3,501,089		3,455,935		3,426,493		13,896,301
給与費	2,533,134	医師、看護職、医療技術職に係る給与	2,522,760	医師、看護職、医療技術職に係る給与	2,478,972	医師、看護職、医療技術職に係る給与	2,450,863	医師、看護職、医療技術職に係る給与	9,985,729
材料費	408,691	薬品、診療材料、医療消耗品	407,382	薬品、診療材料、医療消耗品	406,073	薬品、診療材料、医療消耗品	404,764	薬品、診療材料、医療消耗品	1,626,910
経費	567,440	委託料、賃借料	567,428	委託料、賃借料	567,371	委託料、賃借料	567,347	委託料、賃借料	2,269,586
研究研修費	3,519	研究材料、研修旅費	3,519	研究材料、研修旅費	3,519	研究材料、研修旅費	3,519	研究材料、研修旅費	14,076
一般管理費	131,121	事務職に係る給与、一般経費	1,045,142	事務職に係る給与、一般経費	93,711	事務職に係る給与、一般経費	92,794	事務職に係る給与、一般経費	1,362,768
営業外費用	215,336		214,638		195,216		193,510		818,700
資本的支出	236,288		428,997		374,907		383,463		1,423,655
建設改良費	25,000	医療機器購入に係る事業費	75,000	たまの病院駐車場整備・医療機器購入に係る事業費	25,000	医療機器購入に係る事業費	25,000	医療機器購入に係る事業費	150,000
償還金	211,288	借入金に係る償還金	353,997	借入金に係る償還金	349,907	借入金に係る償還金	358,463	借入金に係る償還金	1,273,655
									17,501,424

第2期中期計画 収支計画内訳

■ 収入

項目	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		計
	収支(千円)	内容	収支(千円)	内容	収支(千円)	内容	収支(千円)	内容	
営業収益	3,802,237		4,255,028		3,760,045		3,738,355		15,555,665
医業収益	3,463,166	診療単価(円) 患者数(人) 日	3,462,842	診療単価(円) 患者数(人) 日	3,450,839	診療単価(円) 患者数(人) 日	3,438,836	診療単価(円) 患者数(人) 日	13,815,683
入院収益	1,974,339	29,951 × 180 × 365	1,986,019	30,128 × 180 × 365	1,986,019	30,128 × 180 × 365	1,986,019	30,128 × 180 × 365	7,932,396
外来収益	1,123,532	11,144 × 100,815	1,111,528	11,144 × 99,738	1,099,525	11,144 × 98,661	1,087,522	11,144 × 97,584	4,422,107
その他医業収益	365,295	室料差額収益、公衆衛生活動収益	365,295	室料差額収益、公衆衛生活動収益	365,295	室料差額収益、公衆衛生活動収益	365,295	室料差額収益、公衆衛生活動収益	1,461,180
運営費負担金	254,278		250,213		242,233		232,546		979,270
補助金等収益	17,820	基金補助(たまの病院駐車場整備)	475,000	基金補助(たまの病院駐車場整備)	0		0		492,820
資産見返負債戻入	24,467		24,467		24,467		24,467		97,868
その他営業収益	42,506	介護収益等	42,506	介護収益等	42,506	介護収益等	42,506	介護収益等	170,024
営業外収益	218,531		316,991		319,276		326,716		1,181,514
運営費負担金	187,702	【市負担金】借入金に係る利子、元金	286,162	【市負担金】借入金に係る利子、元金	288,447	【市負担金】借入金に係る利子、元金	295,887	【市負担金】借入金に係る利子、元金	1,058,198
その他営業外収益	30,829		30,829		30,829		30,829		123,316
臨時利益	0		0		0		0		0
固定資産売却益	0		0		0		0		0
過年度損益修正益	0		0		0		0		0
その他特別利益	0		0		0		0		0
									16,737,179

■ 支出

項目	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		計
	収支(千円)	内容	収支(千円)	内容	収支(千円)	内容	収支(千円)	内容	
営業費用	4,101,643		4,979,412		3,982,556		3,942,608		17,006,219
医業費用	3,944,641		3,909,777		3,864,367		3,825,878		15,544,663
給与費	2,533,134	医師、看護職、医療技術職に係る給与	2,522,760	医師、看護職、医療技術職に係る給与	2,478,972	医師、看護職、医療技術職に係る給与	2,450,863	医師、看護職、医療技術職に係る給与	9,985,729
材料費	408,691	薬品、診療材料、医療消耗品	407,392	薬品、診療材料、医療消耗品	406,073	薬品、診療材料、医療消耗品	404,764	薬品、診療材料、医療消耗品	1,626,910
経費	567,440	委託料、賃借料	567,428	委託料、賃借料	567,371	委託料、賃借料	567,347	委託料、賃借料	2,269,586
減価償却費	430,742		407,633		407,378		398,354		1,644,107
資産減耗費	1,115		1,055		1,054		1,031		4,255
研究研修費	3,519	研究材料、研修旅費	3,519	研究材料、研修旅費	3,519	研究材料、研修旅費	3,519	研究材料、研修旅費	14,076
一般管理費	157,002	事務職に係る給与、一般経費	1,069,635	事務職に係る給与、一般経費	118,189	事務職に係る給与、一般経費	116,730	事務職に係る給与、一般経費	1,461,556
営業外費用	215,336		214,638		195,216		193,510		818,700
臨時損失	0		0		0		0		0
固定資産売却損	0		0		0		0		0
過年度損益修正損	0		0		0		0		0
その他特別損失	0		0		0		0		0
									17,824,919

第2期中期計画 資金計画内訳

■ 資金収入

項目	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		計
	収支(千円)	内容	収支(千円)	内容	収支(千円)	内容	収支(千円)	内容	
業務活動による収入	3,996,301		4,547,552		4,054,854		4,040,604		16,639,311
診療業務による収入	3,463,166	入院収益+外来収益+その他医療収益	3,462,842	入院収益+外来収益+その他医療収益	3,450,839	入院収益+外来収益+その他医療収益	3,438,836	入院収益+外来収益+その他医療収益	13,815,683
運送費負担金による収入	441,980		536,375		530,680		528,433		2,037,468
補助金による収入	17,820	基金補助（たまの病院駐車場整備）	475,000	基金補助（たまの病院駐車場整備）	0		0		492,820
その他の業務活動による収入	73,335	介護収益等	73,335	介護収益等	73,335	介護収益等	73,335	介護収益等	293,340
投資活動による収入	0		0		0		0		0
その他の投資活動による収入	0		0		0		0		0
財務活動による収入	42,800		550,000		25,000		25,000		642,800
長期借入による収入	42,800	たまの病院駐車場整備・医療機器購入に充当する借入金	550,000	たまの病院駐車場整備・医療機器購入に充当する借入金	25,000	医療機器購入に充当する借入金	25,000	医療機器購入に充当する借入金	642,800
前期中期目標期間からの繰越金	1,507,000		-		-		-		1,507,000

17,282,111

■ 資金支出

項目	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		計
	収支(千円)	内容	収支(千円)	内容	収支(千円)	内容	収支(千円)	内容	
業務活動による支出	3,749,038		4,651,232		3,632,510		3,602,018		15,634,798
給与費支出	2,615,811	医師、看護職、医療技術職に係る給与	2,605,098	医師、看護職、医療技術職に係る給与	2,559,881	医師、看護職、医療技術職に係る給与	2,530,855	医師、看護職、医療技術職に係る給与	10,311,645
材料費支出	408,691	薬品、診療材料、医療消耗品	407,382	薬品、診療材料、医療消耗品	406,073	薬品、診療材料、医療消耗品	404,764	薬品、診療材料、医療消耗品	1,626,910
その他の業務活動による支出	724,536	雑損失	1,638,752	雑損失	666,556	雑損失	666,399	雑損失	3,696,243
投資活動による支出	25,000		75,000		25,000		25,000		150,000
有形固定資産の取得による支出	25,000	医療機器購入に係る事業費	75,000	たまの病院駐車場整備・医療機器購入に係る事業費	25,000	医療機器購入に係る事業費	25,000	医療機器購入に係る事業費	150,000
財務活動による支出	321,491		463,634		462,259		469,242		1,716,626
長期借入金の返済による支出	179,573	借入金に係る償還金	327,049	借入金に係る償還金	327,726	借入金に係る償還金	341,049	借入金に係る償還金	1,175,397
その他の財務活動による支出	141,918	財務費用・リース	136,585	財務費用・リース	134,533	財務費用・リース	128,193	財務費用・リース	541,229
次期中期目標期間への繰越金	-		-		-		1,287,000		1,287,000

17,501,424

(案)

令和 7 年 月 日

玉野市長 柴 田 義 朗 様

地方独立行政法人玉野医療センター評価委員会
委員長 加藤 圭一

意見書

地方独立行政法人玉野医療センターに係る地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 26 条第 1 項の規定に基づく中期計画及び地方独立行政法人玉野医療センター評価委員会条例（令和 2 年条例第 16 号）第 2 条第 1 項第 1 号の規定に基づく本委員会の意見は、下記のとおりです。

記

- 1 地方独立行政法人玉野医療センター第 2 期中期計画（案）について、評価委員会において慎重に審議した結果、本件を適当であると認めます。

以上

たまの病院 外来診療担当表

(2025年1月6日現在)

曜日			月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
診療科							
内科	1 診	午前	佐藤 利雄	磯 嶋 浩 二	佐藤 利雄	磯 嶋 浩 二	三 島 康 男
	2 診		三 島 康 男	三 宅 俊 嗣	見 元 淳 子	三 島 康 男	三 宅 俊 嗣
	3 診		本 多 宣 裕	重 戸 伸 幸	重 戸 伸 幸	岡 好 仁	本 多 宣 裕
	4 診		山 原 茂 裕	岡 崎 悟	岡 崎 悟	※第1・3・5 山 原 茂 裕 【糖尿病外来】※第2・4 梶 谷 展 生/ 浜 原 潤	寺 嶋 悠 也
	5 診		大 賀 律	植 田 圭 吾	大 賀 律	大 野 洋 平	大 賀 律
	6 診			長 崎 泰 有	【肝臓病外来】※第2・4 狩 山 和 也 【リウマチ・膠原病外来】※第3 若 林 宏	越 智 宣 昭	松 浦 宏 昌
	7 診			【脳神経内科外来】※第3 名 古 谷 章 子	【循環器外来】 與 田 俊 介	【循環器外来】 永 瀬 聡	【循環器外来】 植 木 悠 太
	8 診			筒 井 英 太			筒 井 英 太
	1 診	午後					
	2 診		三 宅 俊 嗣 《呼吸器》		【禁煙外来】 三 宅 俊 嗣		
	3 診		見 元 淳 子 《呼吸器》	本 多 宣 裕 《呼吸器》		見 元 淳 子 《呼吸器》	
	4 診			岡 好 仁 《消化器》	山 原 茂 裕 《腎臓病》		【リウマチ・膠原病外来】 寺 嶋 悠 也
	5 診			植 田 圭 吾 《総合内科・漢方》	大 賀 律 《総合内科》	大 野 洋 平 《総合内科》	大 賀 律 《総合内科》
	6 診				【リウマチ・膠原病外来】※第3 若 林 宏		松 浦 宏 昌 《呼吸器》
	7 診			【脳神経内科外来】※第3 名 古 谷 章 子			【循環器外来】 植 木 悠 太
	8 診						
外科	1 診	午前	源 寛 二	池 田 敏 夫	澤 田 芳 行	源 寛 二	澤 田 芳 行
	2 診		池 田 敏 夫	澤 田 芳 行	源 寛 二	池 田 敏 夫	源 寛 二
	1 診	午後	源 寛 二	大 原 利 章	澤 田 芳 行	池 田 敏 夫	源 寛 二/ 澤 田 芳 行
	2 診			岡 大 医 師			

診療科			曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
整形外科	1 診	午前		須田 達也	渡部 邦久	鷹取 亮	渡部 邦久	中田 英二
	2 診						【脊椎外来】 第2 田中 雅人 第4 荒瀧 慎也	須田 達也
	1 診	午後		渡部 邦久	須田 達也		須田 達也	渡部 邦久
	2 診							
小児科		午前		栗田 佳彦	井上 勝	萬木 章/ 伊藤 周代	宮原 宏幸	松原 恒則
		午後		栗田 佳彦 〔一般診療療種〕 〔予防接種〕 〔乳児健診〕 〔はきょう〕			宮原 宏幸 第2・3は 15:00～16:30 〔一般診療療種〕 〔予防接種〕 〔乳児健診〕 〔はきょう〕	松原 恒則 予防接種 特殊外来 乳児健診 (要予約)
泌尿器科		午前		津島 知靖		妹尾 孝司		第1・3・5 枝村 康平 第2・4 荒木 元朗
婦人科		午前			依田 尚之		西田 傑	
		午後			依田 尚之		西田 傑	
眼科		午前		筒井 康子	筒井 康子	大賀 仁美	筒井 康子	大賀 仁美
		午後		大賀 仁美	筒井 康子	大賀 仁美	筒井 康子	大賀 仁美
耳鼻咽喉科		午前			片岡 祐子			
		午後				岡大 医師	赤木 博文	牧野 琢丸
麻酔科		午前				【専門外来】※第3 荒川 恭佑 9:00～11:30 (完全予約制)	【専門外来】 佐藤 健治 10:00～11:30	
歯科	1 診	午前		正村 博行	正村 博行	正村 博行	正村 博行	正村 博行
	2 診					天野 克比古/ 長尾 有里香		寺田 冒稔
	1 診	午後		正村 博行	正村 博行	正村 博行	正村 博行	正村 博行
	2 診					天野 克比古/ 長尾 有里香		寺田 冒稔
人間 健診 ドック (アスベスト検診)	1 診	午前		筒井 英太	洲脇 道子	筒井 英太	洲脇 道子	洲脇 道子
	1 診	午後		筒井 英太	洲脇 道子		洲脇 道子	洲脇 道子
	2 診				筒井 英太			筒井 英太

【受付時間】 午前 8:30～12:00 午後 13:30～16:00
【診療時間】 午前 9:00～12:30 午後 14:00～16:30
※表中に時間があるものを除く。

〒706-0011 岡山県玉野市宇野2丁目1番20号
玉野医療センター たまの病院
TEL (0863) 31-2101 (代表)
FAX (0863) 32-4278
地域医療連携室
TEL (0863) 31-2252 (直通)
FAX (0863) 32-1950

※紹介患者の方は地域連携室を通してご予約をお願いします。

たまの病院のバス停について

1 たまの病院への運行ルートとバス停

令和7年1月4日（土）から、たまの病院の開院にあわせて、周辺の運行ルートが変更になり、新たなバス停が設置されます。

小型シーバスは、たまの病院内のロータリーの停留所に停まります。

下り（西向き）ルートは、たまの病院北側の国道30号線にバス停が設置されます。

上り（東向き）ルートは、市道宇野玉線にバス停が設置されます。

2 位置図



新設バス停	
下りルート	
上りルート	
(小型シーバス)	

新病院の室料差額について

1 新病院 たまの病院

(1) 室料差額

種別	数量	室料差額 (税別)	設備	備品区分
特床室	1 床 (6F)	10,000 円	洗面台、トイレ、 バス、キッチン	特別室
個室 A	3 床 (3-4F)	6,000 円	洗面台、トイレ、 シャワー	個室①
	1 床 (6F)	4,000 円		個室②
個室 B	21 床 (3-4F)	5,000 円	洗面台、トイレ	個室①
	19 床 (5-6F)	3,000 円		個室②
個室 C	2 床 (3F)	4,000 円	洗面台	個室②
	5 床 (5-6F)	2,000 円		
重症個室	2 床 (4F)	なし	洗面台	個室②
2 床室	16 床 (3-4F)	2,000 円	洗面台	2 床室
	4 床 (6F)	1,000 円		
	8 床 (5F)	なし		
4 床室	108 床	なし	洗面台	4 床室

(2) 病室備品

備品区分	主な内訳
特別室	床頭台、テレビ（壁掛け）、冷蔵庫、電子レンジ、電子ケトル、家電収納庫、ソファ ベッド、デスク、テーブル、チェア、マグネットボード、時計、ハンガー掛け、ハ ンガー、バゲージラック
個室①	床頭台、テレビ（壁掛け）、小型冷蔵庫、テーブル、チェア、マグネットボード、時 計、ハンガー掛け、ハンガー
個室②	床頭台、小型テレビ、小型冷蔵庫、テーブル、チェア、マグネットボード、時計、 ハンガー掛け、ハンガー
2 床室	床頭台、小型テレビ、小型冷蔵庫、スライドパーティション、チェア、時計、ハン ガー
4 床室	床頭台、小型テレビ（有料）、小型冷蔵庫（有料）、ローチェスト

2 現病院

(1) 玉野市民病院の室料差額

種別	数量	室料差額 (税別)	設備
特別室	1 床	7,150 円	バス、トイレ、電話、キッチン、冷蔵庫、応接セット、ロッカー
個室 A	4 床	3,850 円	トイレ、洗面所、ロッカー
個室 B	4 床	3,080 円	トイレ、洗面所、ロッカー
個室 C	40 床	2,200 円	洗面所、ロッカー

計 49 床

(2) 玉野三井病院の室料差額

種別	数量	室料差額 (税別)	設備
特別個室 A	1 床	6,600 円	電子レンジ、冷蔵庫、クローゼット、テレビ (無料)、電話、バス、トイレ
特別個室 B	1 床	6,050 円	冷蔵庫、クローゼット、テレビ (無料)、電話、バス、トイレ
個室 A	6 床	5,500 円	ソファークロゼット
個室 B	10 床	4,400 円	
個室 C	14 床	3,300 円	
2 人室 A	16 床	2,200 円	
2 人室 B	6 床	1,650 円	

計 54 床

出資財産について

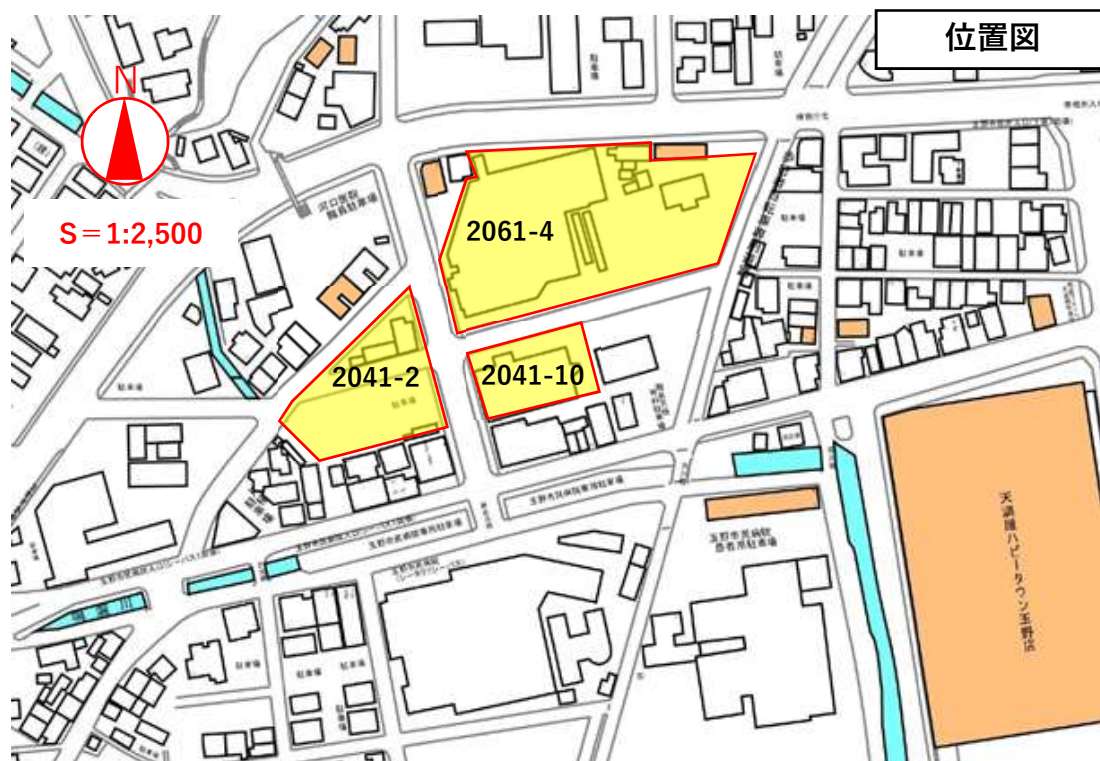
1 たまの病院敷地

(1) 財産の内容

土地

種別	所在地	面積	価額	備考
宅地	岡山県玉野市宇野 2 丁目 2061 番 4	5,833.04 m ²	250,000 千円	たまの病院
雑種地	岡山県玉野市宇野 2 丁目 2041 番 2	1,900 m ²	87,400 千円	たまの病院 駐車場
雑種地	岡山県玉野市宇野 2 丁目 2041 番 10	1,098 m ²	55,200 千円	たまの病院 駐車場
計		8,831.04 m ²	392,600 千円	

(2) 位置図



財産の返納について

1 病院公舎

(1) 財産の内容

① 土地

種別	所在地	面積	価額
宅地	玉野市宇野 1 丁目 3055 番 6	1,310.50 m ²	38,070 千円

② 建物

施設名	所在地	構造	財産名称	面積	価額
病院公舎	玉野市宇野 1 丁目 3055 番地 6	鉄筋コンクリ ート造	共同住宅	512.13 m ²	0 円
		コンクリート ブロック造	物置	41.79 m ²	
	玉野市宇野 1 丁目 3055 番地 6	鉄筋コンクリ ート造	共同住宅	341.42 m ²	
		コンクリート ブロック造	物置	23.96 m ²	

(2) 返納理由

地方独立行政法人化に合わせて、市から玉野医療センター（以下、「法人」という。）が承継し、病院職員の公舎として使用していたが、利用者がいなくなり、また、今後も法人として業務上活用する予定がないことから、市が令和 7 年 1 月 1 日付で返納を受けるもの。

(3) 位置図



玉野市民病院の跡地活用について（報告）

1 基本方針

玉野医療センター（以下、「法人」という。）を実施主体として、市民病院建物を解体後、跡地を新病院（たまの病院）の駐車場として活用する。

2 経緯・背景

(1) 市としての跡地活用

市民病院の跡地は、当面の間、市としての具体的な公共利用の活用案がない。

(2) 駐車場の必要性

多くの患者が来院した際には、一時的に駐車場が不足することが考えられ、患者の利便性や周辺の交通安全対策の面からも、可能な限り駐車台数を確保すべきと考えている。

(3) 財源

① 岡山県医療介護総合確保基金補助（以下、基金補助という。）

基金補助を活用するためには、法人が実施主体となる必要があります、補助率は解体に係る対象費用の1/2となっている。

ただし、現在の基金制度では、令和8年度までに解体工事が完了した部分にしか補助が出ないスキームとなっている。

② 病院事業債

病院事業債を活用するためには、法人が実施主体となる必要があります、また、事業内容としても、解体だけでなく、駐車場の整備までが要件となっている。

3 市と法人の費用負担

「2 経緯・背景」の状況から、法人が実施主体となって市民病院を解体し、駐車場を整備することが最善策であると考えている。

法人にも負担が生じることになるが、財源を確保しながら、本事業を進め、そして、法人が本業である医療サービスの提供を安定的に実施していくためにも、病院事業債の法人負担分等については、市が運営費交付金により負担することとする。

4 スケジュール想定

令和7年度 調査（アスベスト調査、土壌汚染関連調査等）

実施設計

令和8年度 工事（一部調査含む）

5 今後の検討事項

駐車場として活用する範囲等、具体的な土地活用計画を検討する。